

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：課長 中島 威夫

事業名	一般国道8号 <small>つばたきた</small> 津幡北バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局	
起終点	自：石川県河北郡津幡町刈安 至：石川県河北郡津幡町舟橋	延長	5.8 km			
事業概要	一般国道8号は、新潟市から京都市に至る延長560kmの主要な幹線道路であるほか、主要都市及び拠点間を結ぶ重要な路線である。津幡北バイパスは、くりからバイパス、津幡バイパスと併せ広域幹線道路ネットワークを構成する、延長5.8kmの4車線道路である。					
S59年度事業化	S58年度都市計画決定 (H7年度変更)	S61年度用地着手	H3年度工事着手			
全体事業費	280億円	事業進捗率	55%	供用済延長	1.7km	
計画交通量	27,800台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.8 (残事業) 6.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 116/250億円 (事業費：93/227億円) (維持管理費：23/23億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 708/708億円 (走行時間短縮便益：694/694億円) (走行費用減少便益：6/6億円) (交通事故減少便益：8/8億円)	基準年 平成15年		
事業の効果等	・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市である小矢部市と金沢市を最短時間で連絡する） ・生活環境の改善・保全（夜間騒音要請限度を超過している杉瀬地区の騒音レベル低下が見込まれる） 他9項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	津幡北バイパスは、広域幹線道路ネットワークの形成や津幡町地内の混雑の解消等に重要な役割を果たすことが期待されており、津幡町を始めとする8市14町4村で構成される石川県直轄国道促進部会や能登総合開発促進協議会、国道8号・159号津幡町建設促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	近年における急速な交通需要の増加により、国道8号は交通混雑が深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに1.7kmを供用し、残区間の進捗に影響を与えていた埋蔵文化財調査も平成16年度には完了する予定である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地買収をほぼ完了し、平成10年代後半の全線暫定2車線供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	新技術、コンクリート製品の大型化（長尺化）、プレキャスト製品の積極的活用、建設発生土の有効活用、再生材を利用した舗装・路盤工の活用等により、コスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの、事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。